



新発田民主商工会  
 新発田市豊町2-3-3  
 TEL0254-22-4390  
 FAX 22-4705  
 2017. 2. 13  
 2044  
 NO

## 国保税の滞納で民商と一緒に交渉

### 「払える金額」で保険証交付

国保税などの滞納を抱えていたBさんは、1月に病気で入院。仕事ができず、聖籠町と約束していた滞納額の分割納付ができずにいました。Bさんの奥さんは、「このままでは保険証が発行されないのでは」と不安が募り民商に相談。すぐに聖籠支部の役員・事務局員、町会議員と共に町と話し合いを行いました。

町側は、「とりあえず1万円は納めてもらえない」と『短期保険証』は発行できない」と主張。奥さんは「1万円など、とてもじゃないけど今の経済状況からは払えない。何とか発行してもらえないか」と訴えましたが、町側は「過去にそうした前例がないので、今ここでは判断できない。まずは収支がどのようになっているのか知りたい」と述べるだけでした。

後日、奥さんは民商の援助も受けて家計の収支をまとめ、その中で、生活の大変さや資金繰りが困難な状況が一層浮き彫りとなり、再度、町と話し合いました。町側は、『健康上の理由』に該当するので今回は保険証を発行するが、いくらかは納めてもらいたい」と柔軟な対応に。そこでBさんの奥さんは「払える少額」の金額を町に納付し、「保険証」を発行してもらうことができました。

## 1月度 多くの民商「仲間」が増えました

さらに多くの業者仲間に「あったか民商」の声かけを

1月に入って、みなさんからのご協力とご奮闘で、商工新聞読者13名・会員2名が増え、読者で1年ぶりの増勢となっています。この間の拡大では、メンバー記載への不安や申告・記帳の心配の中で「ためになるよ!」「しばらく読んでみて!」「また購読して」と気軽に話しかけて読者になってもらっています。また、支部主催の「なんでも相談会」への来訪者も読者になっています。



これから「確定申告」の本番となります。マイナンバーや申告・税務、税金滞納など相談事を抱えている業者は大勢います。ぜひ、気軽に声をかけて、民商への入会や商工新聞の購読をすすめてください。

## 今週の商工新聞…これもおすすめ

- ◆二面：マイナンバー対策「書かないことが一番」埼玉
- ◆二面：税務署と交渉し差押え撤回させる 宮崎
- ◆二面：確定申告ワンポイントアドバイス「節税対策」

## 来年度からの「会費改定」案に

### 「ご意見をお寄せください

みなさんの力で「強くて大きな新発田民商」つくりましょう

昨年6月の新発田民商第62回総会で「会費改定」案が採択されました。その内容は、①毎年12月に納入をお願いしていた特別会費2000円を廃止する②現行の民商会費月額2800円を3000円に引き上げる③全会員の意見を集約し、次期総会で決定し実行する…というものです。

については、「会費改定」の理由・意義など詳細に関しては、「会費改定」案の『提案と呼びかけ』（裏面に掲載）をご覧ください、支部や小集会での話し合いを進め、「提案」についてのご質問・ご意見などを気軽に「お寄せください」。

厳しい経営環境が依然として続き、安倍政権の暴走政治が一段と強まる中で、会員・中小業者の営業と暮らしを守る民商の「役割」と「値打ち」は一層高まっています。それだけに、今回の「会費改定」案の討論を通じて、前向きに「提案」の趣旨を理解していただき、強くて大きな新発田民商の建設にご協力をお願いします。

新発田民商会長 中村正博  
 新発田民商会計 長谷川好雄

## 今年の「集団申告・統一行動日」

日時 3月10日(金) 午前9時10分開会

会場 新発田市生涯学習センター 講堂

## 今後の日程

2月14日…弁護士による無料法律相談(要予約)  
 3月17日…「納税の猶予」「換価の猶予」等

納税・分納相談会